

廃校施設等の活用に当たり利用可能な主な国庫補助制度(令和5年4月現在)

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁	
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 (地域スポーツ施設整備助成)	https://www.ipnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx	スポーツ庁	(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興 事業部支援第二課地域スポーツ支援第一係 TEL:03-6804-3120
埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うための設備整備事業	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html	文化庁	文化資源活用課支援係 TEL:03-5253-4111 (内線2834)
児童福祉施設等 (保育所を除く)	次世代育成支援対策施設整備交付金	-	こども家庭庁	
保育所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	こども家庭庁	成育局参事官(事業調整担当)付調整係 TEL:03-6863-0286
	就学前教育・保育施設整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金			成育局保育政策課予算係 TEL:03-6858-0043
小規模保育事業所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	こども家庭庁	成育局参事官(事業調整担当)付調整係 TEL:03-6863-0286
	就学前教育・保育施設整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金			
放課後児童クラブ	放課後子ども環境整備事業	-	こども家庭庁	成育局成育環境課健全育成係 TEL:03-6861-0303
障害者施設等	社会福祉施設等施設整備費補助金	-	厚生労働省	社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 TEL:03-5253-1111 (内線3035)

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁	
私立認定こども園	就学前教育・保育施設整備交付金	-	こども家庭庁	成育局参事官(事業調整担当)付調整係 TEL:03-6863-0286
	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	文部科学省	初等中等教育局幼児教育課 TEL:03-5253-4111 (内線2714)
		-	こども家庭庁	成育局参事官(事業調整担当)付調整係 TEL:03-6863-0286
地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 (過疎市町村等が実施する過疎地域の廃校舎の遊休施設を改修する費用が対象)	過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	-	総務省	自治行政局過疎対策室 TEL:03-5253-5111 (内線5536)
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型))	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuishin/nouhaku_top.html	農林水産省	①農村振興局農村政策部都市農村交流課 TEL:03-3502-5946 (内線5451)
	②農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業(定住促進・交流対策型))	https://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/seibi.html		②農村振興局整備部地域整備課 TEL:03-3501-0814 (内線3098)
交流施設等の公共施設	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策 (木造公共建築物等の整備)	http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html	林野庁	林政部木材利用課 TEL:03-3502-8111 (内線6127)
立地適正化計画に位置付けられた誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)等	都市構造再編集中支援事業	https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁	
空家等対策計画に定められた地区において、居住環境の整備改善に必要となる宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等	社会資本整備総合交付金 (空き家再生等推進事業)	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html	国土交通省	住宅局住宅総合整備課住環境整備室 TEL:03-5253-8111 (内線39357)
「地方版創生総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定された地方公共団体の自主的・主体的で、先導的な取組	デジタル田園都市国家構想交付金	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html	内閣府	地方創生推進事務局 TEL:03-6257-1416

※所管官庁欄の「こども家庭庁」については、本資料作成時(令和5年2月)において詳細な連絡先が未確定のため、空欄となっている。